

平成24年度

第1回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成24年7月27日（金）

18時30分～20時30分

場所：シビックセンター24階

区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢	也
副	会	長	平	田
委	員	澤	田	圭
委	員	庄	司	裕
委	員	清	水	智
委	員	市	野	瀬
委	員	平	井	宥
委	員	小	西	慶
委	員	中	村	文
委	員	岡	田	伴
委	員	島	田	幸
委	員	市	村	
委	員	齋	藤	
委	員	渡	邊	芳

「幹事」

企 画 政 策 部	長	渡	部	敏	明
総 務 部	長	竹	澤	正	美
区 民 部	長	手	島	淳	雄
アカデミー推進部	長	曳	地	由	紀
福 祉 部	長	八	木		茂
男女協働子育て支援部	長	佐	藤	正	子
保 健 衛 生 部	長	宮	本	眞	理
土 木 部	長	高	畑	崇	久
施 設 管 理 部	長	中	村	賢	司
資 源 環 境 部	長	中	島		均
教 育 推 進 部	長	藤	田	惠	子
企 画 課	長	久	住	智	治
政 策 研 究 担 当 課	長	大	川	秀	樹
財 政 課	長	吉	岡	利	行
広 報 課	長	石	嶋	大	介
総 務 課	長	小	野	澤	勝
職 員 課	長	林		頭	一

「関係課長」

福 祉 政 策 課 長	内 野 陽
高 齡 福 祉 課 長	須 藤 直 子
障 害 福 祉 課 長	渡 邊 了 子
予 防 対 策 課 長	渡 邊 洋 子
計 画 調 整 課 長	高 橋 征 博
教 育 指 導 課 長	北 島 陽 彦

○久住企画課長 それでは、皆様こんばんは。非常に暑い中、またお忙しい中、第1回の基本構想推進区民協議会にお越しいただきましてありがとうございます。

あとお一人、若干遅れて見えられると思いますけれども、それでは辻会長、よろしくお願いいたしますします。

○辻会長 それでは、本年度最初の基本構想推進区民協議会を開催いたします。昨年度は5回開催しまして、基本構想の進行管理について審議を行いました。ご協力いただきましてありがとうございました。本年度も引き続き、基本構想の進行管理について審議をすることとなりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたしますします。

本日は、次第のとおり、進行管理の最初の事務となる事務事業評価について審議します。

では、最初に委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 本日は、高野委員、木元委員、生田委員、田村委員、丁委員、真鍋委員、村中委員、深澤委員、保坂委員から欠席とのご連絡をいただいております。

それから本日、当日の配付の資料となつてございます座席表、それから差しかえをお願いしたいと思っておりますけれども、次第と、資料第1号及び第1-2を名簿として入れてございますので、差しかえをお願いいたします。

また、事前に皆様のご自宅あてに資料第1号から第7号まで、郵送で資料を送らせていただいておりますので、お忘れであれば言っていただければ、事務局のほうにご用意しておりますので、お手を挙げていただければと思います。資料のほうはよろしいでしょうか。

資料等の確認については以上でございます。

○辻会長 それでは、次第、第1ですね、委員及び幹事の変更につきまして事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 団体推薦として委員となつていただいていた文京区女性団体連絡会の大川委員から、岡田伴子委員に変更になってございますのでよろしくお願いいたしますします。

それから、新たに幹事として八木福祉部長。

○八木福祉部長 どうぞよろしくお願いいたしますします。

○久住企画課長 中島資源環境部長。

○中島資源環境部長 よろしくよろしくお願いいたしますします。

○久住企画課長 中村施設管理部長。

○中村施設管理部長 よろしくよろしくお願いいたしますします。

○久住企画課長 幹事のメンバーも変更となっておりますので、よろしくお願いいたしますします。

資料第1号につきましては以上でございます。

○辻会長 次に、次第2、平成24年度基本構想進行管理につきまして事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 それでは、お手元でございます資料第2号、クリップでとまっているかと思い

ますけれども、A3のものと、A4のもの、旧様式と新様式となっているものがございますので、お手元のA3のものでご説明いたしますので、恐れ入りますけれども、旧様式と書いてある23年度事務事業評価表と、24年度事務事業評価表の新様式を見比べながらご説明させていただきますので、両方をごらんいただきながらと思っております。

今年度の基本構想の進行管理につきましては、245の事業の事務事業評価、それに基づく基本構想の実現度評価を実施してまいります。昨年度、本協議会の中でも評価の仕方につきまして、A、Bの評価が何に基づいて行っているのかなどの具体的な改善のご指摘もいただきましたので、旧様式、23年度の丸囲みのところと、A様式、新様式の丸囲みのところを見比べていただければと思います。

こちらの昨年度からの主な変更点におきましては、事業成果及び課題の欄につきまして、有効性及び効率性の視点も含めて、より具体的に記入するよとということ、事業の成果及び課題、そして、指標達成度によって事務事業評価を行うことといたしました。

そのため、旧様式と書かれている昨年度の4番の評価のところの、有効性及び効率性のA・B・Cという評価を入れたものをなくしまして、今年度から、事業の成果及び課題の中で記載するものとし、成果及び課題の記載欄を大きくとっております。

それと、様式の事業の成果及び課題の欄につきましては、23、24、25と、3年分を表記して、一覧性を高めた書式としてございます。こちらが評価指標を持ちますA様式です。

両方おめくりをいただきまして、B様式。こちらについては、数値目標を掲げていないものにつきましても同様に修正を行って、こちらのA様式とB様式を使って、245の事業について評価を実施してまいります。

続きまして、もう一枚おめくりいただきまして、政策・施策評価になります。今年度、本日もご議論いただきます事業も含めて245の事業を実施した上で、基本構想の実現度評価、いわゆる政策・施策評価をこの次に実施してまいります。

こちらにおきましても、丸囲みで囲った部分を修正してございます。様式の3、評価。半分の右下のところですが、評価の所見欄を中項目全体の成果や課題欄へ変更するとともに、全体の成果とか課題について、具体的な内容を記入するよといたしました。

あわせて、新様式の左上になりますけれども、昨年度の今後の方向性を、基本構想計画の現状と今後3か年の方向性にあわせて記載することで、昨年度どのような方向性を持っていたのかがわかりやすくなるよといたしました。

それとともに、再び右下のところですが、あわせて、昨年度の所見欄というものも記載することで、昨年度から今年度に向かって、どのように評価が変わってきたのか、検討が変わってきたのかがわかりやすい表となるよとに変更いたしました。

今年度の基本構想の進行管理につきましては、こちらの様式を使用いただきまして、245の事業の事務事業評価及び基本構想の実現度評価について実施してまいります。

主な昨年度からの変更点については以上となっております。

○**社会長** 昨年の経験も踏まえまして、様式を一部変更して臨むということであります。

ただいまの説明につきまして、何か質問、ご意見がありましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

(なし)

○**社会長** それでは、続きまして、次第3、事務事業評価の実施状況等につきまして事務局から説明をお願いします。

○**久住企画課長** それでは、資料がたくさんになって大変恐縮ですけれども、事前にお送りいたしてあります資料第3号と、資料第4号をお出しいただければと思います。

まず、資料第3号からご説明を申し上げます。

今年度245の基本構想の実施計画の事業につきまして、先ほどご説明申し上げました評価表に伴って評価してまいりました。実施結果につきましては、3に記載のとおりですけれども、指標を掲げました達成度がすべて100%以上であるものについてはAの評価、こちらが指標を盛り込んでいるものについては89事業、43.4%となっております。

指標の達成度が100%以上のものと、100%未満のものが併存するものについてはB評価といたしまして、こちらが80事業、39.0%。指標の達成度がすべて100%未満であったものについてはCの評価としてございます。こちらが36事業、17.6%となっております。

このように、A様式の指標達成度については記載のとおりですけれども、先ほどご説明した、いわゆる指標を設けていない、文章による表現のB様式についても、こちらの表に記載のとおりとなっております。

これらをあわせまして、(1)ーウ、A・B様式の合計欄。一番下の表になりますけれども、事業数が、Aの評価が109事業、全体の44.5%となりました。Bの評価につきましては97事業、39.6%、Cの事業につきましては39事業、15.9%となっております。

恐れ入りますが、裏面をおめくりいただきまして、これらに基づきまして、今後の方向性をお示ししてございます。合計の245の内訳を一番下にご覧いただけますけれども、縮小や廃止、終了確定、いわゆる事業が終了したものや縮小したものについては、縮小が4、廃止・休止が2、終了の確定が5ということで、下欄のとおり、改善見直しから終了確定までの事業数が記載のとおりという形になってございます。

なお、資料第4号、もう少し厚いとじとなっているものですが、こちらにつきましては、245の事業すべてのもの、先ほどの表から抜粋して一覧表にまとめてございますけれども、こちらに245の事業についての事業名、個別計画、目的、手段、成果、課題、それから今後の方向性についてお示ししてございます。

なお、例えば終了確定については事業が終わったもの、また、当初目的を達成したもの等については、このような形で、縮小であるとか廃止・休止、終了確定という形で方向性を示してござ

いますので、こちらについては、あわせてごらんいただき、また後ほど、全体の中で、ご意見等もちょうだいする時間を設定していきたいというふうに考えてございます。

今年度の事務事業評価、245の事業の評価結果については以上となっております。

**○辻会長** まず、245の事務事業に対する評価の概況についてご説明いただきました。皆さんのほうで質問、ご意見はありますでしょうか。いかがでしょうか。

(なし)

**○辻会長** それでは、次の重点的に検討する事業について、事務局から説明をお願いします。

**○久住企画課長** それでは、資料第5号をごらんください。縦長のA4のものです。

昨年度もこちらの協議会におきまして、245すべてを、時間をかけてやることはできないということで、幾つかの事業を項目ごとに選定いただきました。昨年度につきましては、こちらの1に記載のと通りの8事業を選定してご意見をいただいたところです。

今年度につきましても、昨年度の審議の継続性を考慮いたしまして、第1回、子育て・教育、福祉・健康、第2回、コミュニティ・産業・文化以下、昨年度実施をいたしました事業についてこちらの協議会で重点的にご検討いただければというふうに思っております。こちらにつきましては、資料第6号等で、先ほどの様式をおつけしてございます。

また、事前に、どのような事業について検討してみたいかということで、皆様にアンケートをとらせていただきました。3名の方からお返事をいただきました。ありがとうございました。

アンケートの結果につきましては、2の(2)結果一覧にお示しするとおり、子育て支援の中では、保育園の相談機能の充実や、乳幼児家庭全戸訪問事業、いわゆる「こんにちは赤ちゃん訪問事業」以下、裏面に記載の行財政運営の244番、行政コストの明確化まで、このような事業について検討したいということでご意見をいただいておりますので、こちらの記載の事業につきましても、個別の表につきまして、調製してございますので、また重点的に検討する事業以外でご意見等もいただければというふうに思っております。

重点的に今年度この協議会で検討する事業についてのご説明は以上でございます。

**○辻会長** 以上までが今回の事務事業をするに当たっての全般的な説明ということになりますが、重点的に検討する事業が示されたところで、皆さんのほうからご質問、ご意見いかがでしょうか。

(なし)

**○辻会長** よろしいでしょうか。今日はとりあえず、もともとラインナップしている4事業に加えて、もし時間がありましたら希望を出されたものも少し重点的に検討できればと思います。

それでは、この後、前半の子育て・教育、それから福祉・健康分野の4事業を検討したいと思います。次回に後半の4事業を行うということとしたいと思います。

それでは、子育て・教育分野の2事業につきまして、関係部長から説明をお願いします。

**○佐藤男女協働子育て支援部長** それでは、男女協働子育て支援部より、緊急一時保育等について説明させていただきます。資料の1ページになります。

この事業の概要ですけれども、在宅子育て家庭の子育てを支援する施策として、区立保育園を活用いたしまして、一時保育を実施しております。緊急一時保育は、保護者の病気や出産、家族の介護など、緊急の事由によりまして保育に欠ける状態となったときに保育を行うというもので、平成18年度から実施しております。さらに緊急一時保育の枠にあきがある場合に、理由を問わず、一時的にお子さんを預かるというリフレッシュ一時保育、こちらを平成22年度からスタートしております。

2に書きました事業の指標ですけれども、実施園の数、利用者数、利用率などを指標としております。23年度の緊急一時保育実施園数の実績は空欄となっております。申しわけありません。ここには17という数字が入ります。達成率は100%となりますのでよろしくお願いいたしません。23年度時点で、リフレッシュ一時保育を実施している園は17園中6園ということになっております。

次の総定員数（全体）の数字ですけれども、この緊急一時保育の枠は、各園で2名から3名、それぞれ枠を持っておりますので、その人数と保育園の開所日数を掛け合わせまして、利用可能な総数ということで1万1,172人という数字をお示ししております。

その上で、23年度の利用率、全体では40%となっておりますが、リフレッシュ一時保育をあわせて実施している園では1,988人の利用があつて、利用率は56%。逆に、リフレッシュ未実施園、これは緊急一時保育のみを行っている園ですけれども、そこでは利用率が32%ということで、両方やっている園のほうが利用率は高いということになってございます。

3に書きましたコスト、これは記載のとおりですけれども、一時保育を実施するために、非常勤の職員を雇用しておりますので、ほとんどが人件費ということになってございます。

右に行きまして、4の評価でございます。24年度の欄に、23年度の評価を記載しておりますが、緊急時の保育の枠を確保しているという点で、利用者の安心感の高いものとなっております。また、あわせてリフレッシュ一時保育を実施することで、子育て負担の軽減に寄与しているものと考えております。ただ、課題に書きましたように、キャンセルが多い。これは、出産に伴う入院などを前提として予約された場合、どうしても予定日がずれるということがありますのでキャンセルが出てまいります。

やむを得ない部分と考えておりますけれども、本年24年5月からリフレッシュ一時保育を全園に拡大いたしました。区立保育園全園の17園で実施できるように拡大いたしましたので、キャンセルであいた部分をリフレッシュで埋めるということで、今後一定の効率的な運用が図れるものと考えております。

このリフレッシュ一時保育実施園の拡大につきましては、昨年この協議会におきましてご質問をいただきました。今後の拡大の予定はどうかということでご質問をいただきましたときに、可能な園から積極的に導入は進めていきたいとお答えさせていただきました。その後、各園とも協議いたしまして、この5月から拡大して、今17園すべての園で実施しているというものでご



ざいます。

指標の達成度ですけれども、すべてが100%とはなっておりませんので、24年度はBとしております。

5の区民要望ですが、リフレッシュ一時保育の実施園拡大の要望をいただいておりますので、24年度には、それに応えた形となっております。

6の今後の方向性ですけれども、昨年度の時点では拡充の方向性をお示しいたしてあります。そして、この5月に全園実施といたしましたので、今年度、24年6月末の今後の方向性については現状維持とさせていただきます。

説明は以上です。

**○藤田教育推進部長** それでは、次の学力向上個別支援プログラムのページをご覧ください。

こちらの事業は、児童・生徒の学力・学習状況調査を実施いたしまして、その結果をもとに各学校の指導方法の工夫であるとか改善を図り、家庭学習の啓発にも生かしていこうというものでございます。

手段といたしましては、小学校4年生、中学校1年生では区独自の調査を実施、小学校6年生、中学校3年生では、全国学力・学習状況調査の分析を実施するというところで、全国調査のほうは抽出調査となっておりますので、抽出に当たらなかった学校の分は、区の予算で実施し、同じように分析し、結果を役立てるという考え方でございます。

その結果、調査結果を客観資料といたしまして、学校の児童・生徒の学力状況を把握して、確かな学力の育成に向けた授業改善を行うというのが手段方法となっております。

取組状況、23年度のところをごらんください。23年度は、東日本大震災の影響で4月の全国学力・学習状況調査が中止になりました。そのため、区独自で6年生、中学3年生を実施いたしました。そのほか、当初から予定の、区独自の小学校4年生、中学校1年生も実施しております。

なお、小学校5年生、中学校2年生につきましては、東京都の学力向上を図るための調査というのを実施しておりますので、小4から中3まで、全学年がこういう調査を受けることになっております。こちらにつきましては、調査結果を踏まえまして、「授業改善推進プラン」を各学校で作りましてホームページ等で公表するほか、学校公開等の機会に保護者にも説明しております。

コストといたしましては、学力調査実施用の経費がほとんどということでございます。

右側、評価のところをごらんください。24年度というのが、23年度の成果が出ておりますが、こちらにつきましては、今申し上げたように活用するほか、児童・生徒の平均正答率については、全国比較では5.2ポイント上回っており、都の評価、5年生、2年生では、平均5.9ポイント点数が上回っております。

課題といたしましては、都全体や国全体の平均より点数が上回っているとはいえ、理科につき

ましては正答率が他教科よりも低いというところが重点課題ととらえておりますし、引き続き、今まで以上に授業改善もすべきものと考えております。

したがって、達成度は、数値目標はございませんがBという評価をさせていただきました。

5番目の事務事業に対する区民要望・ニーズということでございますが、こちらは、各学校がそれぞれで自分たちの学校の活動を評価していただきます学校関係者評価委員会、こちらでの意見を表記させていただきました。

例えば、「子どもたちの意欲、興味関心を引き出す指導の工夫をより積極的に行ってほしい。習熟度別学習のグループの意味を子どもたちにしっかりと伝え、個に応じた指導の充実を図ってほしい」、あるいは、「より生徒がわかりやすい授業を求める」というような声でございます。

今後の方向性でございますが、①事業の展開内容にも書かせていただきましたように、今までどおり、学校の指導方法や工夫・改善、家庭学習の啓発に生かしていくということで、現状維持とさせていただきます。

予算につきましては、24年度から調査科目等をふやしたことにより増額となっております。以上でございます。

**○辻会長** ありがとうございます。それでは、検討のほうは1事業ずつ行いたいと思います。

まず緊急一時保育等のほうにつきまして、皆様のほうからご質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

**○澤田委員** 澤田です。2点ご質問を申し上げます。

緊急一時保育の、先ほどご説明をいただきました利用率というところで、リフレッシュ実施園と未実施園を合わせた全体の利用率が40%ということで23年度の数字をご説明いただいたのですが、これは、見ようによっては高いとも低いともとれるような数字ではあるのですが、その利用率40%というところの原因というか、40%という数字が出てくる理由が、例えばニーズが実際に余りないから、ニーズがないためにこの数字が出てくるのか、もしくは反対に、ニーズはあるけれども、利用者へのPRが不足しているためにこういう数字になるのかというところは、区として、ある程度アンケートとかで把握されているのでしょうかという点が1点。

2点目が、この結果を受けて、今回の指標達成度はB評価ということですが、方向性としては現状維持。実施園の拡充のほうはもう昨年度23年度で済んでいますので、今年度は現状維持というご判断だと思っておりますけれども、例えばPR、利用者へのPRが一部不足しているなどというようなお考えがあるのであれば、そのPRをこの事業の中で行うにも予算が必要だと思っておりますけれども、その辺も配慮した上で現状維持という方向性を出されているのでしょうか。

以上2点、よろしく申し上げます。

**○佐藤男女協働子育て支援部長** 先ほど申し上げましたように、リフレッシュ一時保育もあわせて実施しているところは56%ということです。そういった意味では、緊急一時保育だけに限定している園が多かったときの数字ですので、どうしても32%の利用率と、両方やっていたら5

6%というところがありますので、それを平均して全体では40%という数字になっております。

今後私どもとしては、一時保育の枠には限りがありますので、緊急の方を優先する姿勢は変えるわけにはいかないと思っております。ただ、そのために人員等も配置しておりますので、それが埋まっていないときには、理由を問わず一時保育としてお預かりするこの仕組みで進めていきたいと思っております。

この周知につきましては、私どもで子育てガイドを配っております、妊娠されてこれからお子さんを産む方に対しては、子育てガイドを通じて、緊急一時保育に限らない事由での利用もPRしております。11月には子育てフェスティバルという幼稚園や保育園の紹介とあわせてさまざまな子育て施策をPRするイベントも準備させていただいておりますので、今後も、そういったイベントの場での周知ということも考えております。

また、それぞれの保育園、それから区のホームページなどでもPRは進めていきたいと思っておりますが、一度でも利用していただくと、また口コミなどで広がるという期待感も持っておりますし、PRの方法については工夫していきたいと思っております。

なお、現状維持というのは、これ以上拡充する園がないということもありますので、そういった意味での現状維持となっております。ただ、目標としては、周知徹底に努めて、利用率を全体として60%には持っていきたいと考えておりますので、利用率の向上に向けた工夫はしていきたいと思っております。

**○社会長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

**○社会長** それでは、学力向上個別支援プログラムのほうはご質問、ご意見いかがでしょうか。いかがですか。

私のほうから1点お伺いしたいのですが、成果のところを見ますと、昨年度は平均正答率について全国と比較すると平均して7ポイント程度上回るということであったのに対して、今年度は、5.2ポイント、都比較では5.9ポイントということになっていまして、これは数字としては、わずかな差で、23年度、24年度で出てくるこの差というのは優位なものなのか、それとも大体5ポイントぐらい、同じぐらいの状況にあると考えるべきなのか、実際調査で数字を出している感覚で言うとどちらでしょうか。

**○北島教育指導課長** 教育指導課長からお答えします。

数値としては、23年度のところには7ポイントと載せておりますけれども、実際のところ、こちらのほうは、23年度については小5、中2の1学年分のものの4教科、5教科のものの平均をとって7ポイントという形になっております。

実は24年度のほうは、実施学年が複数にまたがっております、教科もまちまちで、例えば4年生と1年生については4教科行っているのですが、中3、小6については2教科ずつですので、一概に比較をするというのが年度ごとで難しい部分はあります。ただ、概して申し上げて、

全国平均よりも5ポイント程度はこの経年を見ておりますと上回っておりますので、その状況だけをとらえればおおむね満足できるというには私のほうではとらえております。ただ、先ほど教育推進部長が申しあげましたように、個別の部分、お子さんお一人お一人であるとか、あるいは学校ごとの状況であるとか、そういったところを見ていきますと、まだ指導の改善であるとか、そういったところには課題が残っているので、総じて評価としてはB評価という形にさせていただいております。

**○社会長** ちなみにこれは学年が上になればなるほど、平均との差が大きくなるか小さくなるか、進行年次、学年の高いか低いかで乖離に傾向があるのかなのかということと、23区の中で仮に比較すると、文京区というのはどのぐらいの位置にあるのか、23区平均より上位区というのは例えばどんなどころになるのか、もしわかりましたら教えてください。

**○北島教育指導課長** 24年度のところに、都比較でというふうに表記してございますけれども、都の調査については、都の平均正答率と、それから区の平均正答率が集計として出ておまして、都の平均正答率よりも、昨年度の場合は5.9ポイント上回っていたと。これは例年大体これぐらいは上回っております。23区で申し上げますと、その年々にはよりますけれども、大体毎年上位グループである結果を得ているというところでございます。

学年による差につきましては、例年見ておりますけれども、大きく差が出るというような傾向は特に見られてはおりません。大体例年同じような傾向となっております。

**○社会長** それでは、その他いかがでしょうか。どうですか。

**○清水委員** 清水です。学校関係者評価委員会から出ている、「より生徒がわかりやすい授業のための授業」というのは一体何でしょうか。

**○北島教育指導課長** 失礼いたしました。これは誤植でございます。

申しわけございません。「わかりやすい授業を求める」という訂正をお願いいたします。

**○市野瀬委員** 緊急一時保育の件ですけれども、手段のところに、利用の制限というか、1事業の概要の手段というところに、「1か月を限度に一時保育を実施」とか、「月に10回までを限度として一日3時間、8時間」という、これは利用の制限だと思うのですが、利用者にとっては、私がこういう小さい子どもを育てていたころは、そういう限度なく使いたいということも正直ありましたが、この限度枠を目いっぱい使っている方はどれくらいいらっしゃるのかというのはわからないですか。

**○佐藤男女協働子育て支援部長** 今この場で具体的にどれぐらいの方がということまでの数字は持ってありません。ただ、緊急一時保育という点では、そこまで目いっぱいということはないと思うのです。ただリフレッシュ一時保育を合わせれば月に10回ということはあると思いますが、月に10回ということは週に2回程度ということになりますので、リフレッシュという点では、10回あると結構利用される方もいらっしゃるのではないかと考えております。

すみません、どれぐらいの率というのを持っていないものですから失礼しました。

○市野瀬委員 それで、先ほどキャンセルが多いというふうに言われていたのですけれども、出産の予定日がずれるということで、例えば予約をしていたところからずれてしまったときに、どんな形で対応されるのかというところを教えてください。

○佐藤男女協働子育て支援部長 利用される方の出産予定日がずれたときに、枠があいていれば当然緊急の事由ということには変わりませんので、変更の対応が可能な場合もあります。どうしてもその園でなければならないということであれば、枠のあいているほかの園をご紹介するなどして対応するというのも可能でございます。

○市野瀬委員 ありがとうございます。

○社会長 その他いかがでしょうか。

○庄司委員 学力向上のほうですけれど、評価の仕方が全国平均とか都の平均と比べて文京区はこれだけいいという、割と評価指標なのですが、昨今ゆとり教育とかで学力の低下というのが問題になっていて、最近では、また元に戻して難しくとか、低学年にもっとたくさんやらせるというふうに、だんだんできてきていると思うので、毎年同じような調査をするのであれば、例えば去年の5年生に比べて、今年の5年生はどれだけこういう問題ができていっているようになっていっているというふうな評価ができたほうが、学力が向上しているということがわかりやすいと思うんですけれども、そういう比較というのは行えないのでしょうか。

○北島教育指導課長 学習指導要領の改訂が行われて授業時数が増加したのが、小学校が平成23年度から、それから中学校のほうで平成24年度、今年度からになっておりますので、今委員からいただいたご意見を踏まえて検討させていただければと考えております。

○庄司委員 ぜひこういうのは継続的に調査していくべき項目だと思うので、そういうふうに比べられるような毎年同じようなテストでやって、経年変化を見るというような視点を持っていただきたいなと思っています。

23区の中で見ると、たぶん文京区がいいのは、皆さんも思うと。当たり前というか、こう言っただけですけれど。ですから、それでよしとしていただきたくないという気持ちがあります。文京区の中でも学力は多分低下していると思うので、前に比べてよくなったというのを、ぜひデータとして見せられるようにしていただければと思います。

○社会長 事務局いかがですか。

○北島教育指導課長 ありがとうございます。実は経年変化の分析についても、昨年、今年と検討を続けているところです。

ただ、学習内容が、学習指導要領の改訂によって深化した部分がございますので、その辺のところも考え合わせまして、今後の課題とさせていただければと思っております。

○藤田教育推進部長 つけ加えさせていただきますと、私が先ほど申し上げたときにも言いましたが、5.2ポイント、5.9ポイントで喜んでいるわけではなくて、教育委員会等でもいつも話題になるのですけれども、たとえ平均点はよくても、正答率5割を切るようなお子さんが1割

程度はいらっしゃる、その正答率の低い子どもたちをどういうふうに引き上げていくための指導をするか、そういうことにこそ、この学力向上個別支援プログラムは使われるべきだという認識を持っておりますので、つけ加えさせていただきます。

○**社会長** よろしいですか。

○**渡邊委員** 今、理科の正答率が低いと言われてはいますが、国語とか算数、その個々のものは出ないのでしょうか。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**北島教育指導課長** 実際には、教科ごと、学年ごとに平均正答率を出してありまして、ここにはあらわれてはおりませんが、平成21年度の調査段階では、実は理科、社会で、全国平均を下回っていたという結果もございました。

それが23年度るときには改善されて、全国平均を上回るようにはなっているのですが、その上回り幅が、理科については、国語、数学、英語等に比べて若干低いという結果になっております。ですので、今委員からいただいた教科ごと、あるいは教科の中でも基礎的な部分、それから基礎を活用した部分というようなそういった項目を分けた調査結果の分析は行っております。

○**社会長** いかがですか。どうぞ。

○**齋藤委員** 教えていただきたいのですが、今回、24年度の学力調査の平均的な正答率というのは、全国で5.2、都で5.9という、こういう比較ではなくて、例えば、区の正解率が何%で、都が何%で、全国が何%というような具体的な数字は教えていただけるのでしょうか。

○**北島教育指導課長** こちらの数値に関しましては、先ほども申し上げましたように、各学年のすべての教科を総じて平均したものをポイントとしておりますので、今手元にありますのは、例えば小学校4年生の国語であれば、全国の平均正答率が69.6、文京区が76.5、これは全国との差がプラス6.9ポイントなのですが、そのような形での手持ちはあるのですが、今それを、例えば全国のほうを合計した平均が何ポイントであって、文京区のほうは何ポイントというようなものは、計算しないとお示しができない状況です。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それではここで、一たん5分間の休憩とさせていただきます、その後、残りの2事業を議論して、この2事業につきましても、何かお気づきの点がありましたら、後でまたご意見をお伺いしたいと思います。

それでは、5分休憩ということでお願いします。

19時20分 休憩

19時26分 再開

○**社会長** それでは次に、福祉・健康分野の2事業について、関係部長から説明をお願いします。

○**八木福祉部長** それでは、福祉部より資料の3ページに基づきまして、地域包括支援センターの体制強化についてご報告いたします。

委員の交代もございましたので改めて本事業について簡単にご説明いたしますと、地域包括支援センターは、介護保険法の改正によりまして、本区では、平成18年度より、富坂、大塚、本富士、駒込の各地区に1カ所ずつ設置しております。そこでは、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師または看護師という3種類の専門職員を配置いたしまして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、さまざまな相談を受けることなどを通じて、高齢者に対する支援を包括的に行う機関としての機能がございます。この地域包括支援センターの体制強化ということが事業名として上がっております。

では、1番、事業の概要の目的欄をご覧ください。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、必要な相談・支援等に対応する総合相談窓口の拠点としての地域包括支援センターの機能強化を図りますとございます。

手段でございますが、箇条書きになっております。一つ目は、民間の専門性やノウハウを活用し、サービスを充実させるため、社会福祉法人に業務を委託して運営いたします。二つ目は、業務量の増加に対しましては、適切な人員配置、対応策を検討します。三つ目は、職員研修等を実施し、対応力の向上を図ります。四つ目は、地域包括支援センターを中心として、地域の医療関係者と介護サービス事業者とのネットワーク、連携体制を支援しますということでございます。

2番、事業の指標でございますが、総相談件数でございます。こちらは4つの地域包括支援センターで受けましたさまざまな相談件数の合計ということでございます。数値はご覧のとおりでございます。

実態把握件数というのは、地域包括支援センターが、高齢者世帯を訪問いたしましてどのように暮らしておられるかを把握するもので、一人住まい、独居世帯、年齢の高い世帯など、優先順位をつけながら訪問しておるというものでございまして、数値はご覧のとおりでございます。

3番、コストですが、23年度の実績は1億6,114万7,000円となっております。こちらは先ほども申し上げましたが、社会福祉法人に委託するというところで実施しております。

4番、評価のほうへお移りいただきまして、24年度の欄でございます。平成23年度の総相談件数は2万7,000余件ということで、前年度に比べて13.4%増加しており、地域包括支援センターの重要性が増していると考えております。

23年の10月より、各センターに医療連携推進員を配置し、退院時の支援など、医療と介護の連携推進に取り組んでおります。利用者からは、退院後が不安であったけれども、医療や介護サービスの利用のめどをつけて退院できて安心だったなどの評価をいただいております。

課題でございますが、現在4つの地域包括支援センターに加えまして、新たにサブセンターを増設するということが、第5期高齢者介護保険事業計画に盛り込まれました。増設するサブセンターの役割や設置方針を決める必要が今後ございます。検討に当たっては、地域包括支援センターからの意見聴取や地域包括ケア推進委員会での審議を経て進めていくということでございます。

指標達成度は、24年度はBということでしたが、これは左側の事業の指標のほうをご覧いただきますと、実態把握件数が92%ということですので、相談件数が110%の達成をしておりますけれども、一つが100%に満たないということでもB評価ということになります。

6番の今後の方向性でございますけれども、拡充ということにしております。その理由は、サブセンターを設置していくということ、それから医療連携推進員を配置しておりますので、今後医療と介護の一層の連携を図っていくこと、こういったことが必要となってくることから、さらに拡充していくということになります。

6番の右側では、事業の展開内容につきましては予算の範囲内で人員増とサブセンターの増設を図るということで、②24年度の予算の増減ということになりますけれども、サブセンター開設経費、並びに相談業務の委託費を増ということにしております。

以上でご報告を終わります。

**○宮本保健衛生部長** 4ページの予防接種の推進について説明します。

感染症の発生及びまん延を予防するためには、予防接種が大変有効であり、対策の目的を達成するために、接種を奨励し、任意予防接種に対して費用の助成を行っています。

定期予防接種には、DPT等の子どもの予防接種と、高齢者に対するインフルエンザの予防接種があります。

任意予防接種については、22年度から徐々に拡充を図ってきているところで、費用の助成制度については、一部助成と全額助成とがあります。

2番目の事業の指標は、定期予防接種の接種人数で、計画に対して実績が85%でした。

この計画数ですが、予防接種の種類によっては、接種率が非常に高いものや、年齢が高くなると接種率が落ちる傾向のものがあり、子どもの場合は対象人数の9割程度の見込みで計算し、高齢者のインフルエンザは6割程度と見込み、それを合計しています。

次の緊急麻しん対策ですが、20年度から24年度までの5年間、経過措置として3期と4期の接種を実施するものです。中学1年生と、高校3年生に実施していますが、80%の達成率でした。

任意予防接種については、23年度は大幅に人数が増えておりますが、子宮頸がん、小児用肺炎球菌ワクチンを追加したことによる増加です。これは達成率90%でした。

コストは資料に示したとおり、23年度は22年度に比べ大幅に増加しております。

評価ですが、接種者数は、23年度の実績は22年度に比べ1万5,249名増加しております。定期予防接種では日本脳炎と緊急麻しん対策のMRワクチンの積極的勧奨を強化したことで、また、任意予防接種では子宮頸がんワクチン、ヒブワクチンなどを全額助成にしたことで接種者が増加したものです。この予防接種の経費は東京都の補助金を有効に活用して実施しております。23年度には、区内で予防接種に関係する感染症の大きな流行はありませんでした。インフルエ



ンザは多かったのですが、高齢者のり患はそれほど高くありませんでした。

課題ですが、定期予防接種については、今年9月から不活化ポリオワクチンが導入され、11月ごろには4種の混合ワクチンが導入される見込みとなっており、ポリオの予防接種が今までの生ワクチンから不活化ワクチンに切りかわるといふ大きな変化があります。それに対応するため体制を整えているところです。

任意予防接種についても、今年7月から、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を開始したところであり、予防接種事業を円滑に実施し、多くの方に接種していただくよう勧奨に努めていく必要があると思っております。

指標の達成度としては、3項目とも100%を下回っているため、C評価になっております。

区民要望としては、ワクチン助成を拡大してほしいという声があります。

今後の方向性としては、国で予防接種の拡大等の検討がされておりますので、それに対応して、拡充していく方向を考えているところです。今年度は高齢者の部分を拡充したところです。

事業の展開については、医療機関との連携等で円滑な接種事業を実施していきたいと思っております。

予算の内訳では、増えたものと、減ったものがありますが、全体として増加しています。

説明は以上でございます。

**○社会長** それでは、ただいまご説明いただいたもののうち、まず、地域包括支援センターの体制強化につきまして、皆さんのほうから質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

**○小西委員** 質問させてください。相談件数が110%ということで伸びているということは非常に歓迎すべきことだと思われるのですが、自分で相談をしている場合に、件数もさることながら、中身の問題というのは結構重要で、これだけ相談が増えてくると、それに対する対応もなかなか大変かと思うのですが、相談に対して、相談した人の満足度というか、そういうものがもしわかるようであれば、教えてもらえればうれしいのですけれども。

**○須藤高齢福祉課長** 高齢福祉課長の須藤です。

ご相談された方の満足度ということのお話かと思うのですが、残念ながら、例えば相談を受けた後に、今回相談をしてよかったというあたりのアンケート等はとっておりませんで、それを数量的な形での検証はできてはおりません。

ただ、苦情等はもちろん入ってきますけれども、おおむねご満足された上で、あるいは継続相談を繰り返されることにおいて、一定の役割を果たしているのかと思っておりますが、検証については課題かと思っております。

**○平井委員** 今の総相談件数というのは、お一方が2回でも3回でも、全部カウントしているということですか。

**○須藤高齢福祉課長** お一方が継続して相談されることもございますので、それもすべて合わせてですが、平均してお一人3回程度というふうな数が出ております。

- 平井委員 実態把握件数というのは、相談があった中で調べにいったものという意味ですか。
- 須藤高齢福祉課長 これは、緊急連絡カード、ひとり暮らしの方への設置事業がございますけれども、そういった方で、それぞれの地域包括支援センターが、地域内で、この方についてはご訪問することが適しているという方を抽出しましてご訪問している。大体年に2回程度伺っていることとなりますが、おおむねひとり暮らし、あるいは高齢者のみの世帯の方のところに伺っているというものです。
- 平井委員 一つ、どこかに設置するというのは、もう設置したのですか。何か、もう一つやると言っていましたね。
- 須藤高齢福祉課長 サブセンターかと思いますが、今、場所の選定を行っております。
- 平井委員 まだ探している。その場所の選定はどこでなさるのですか。
- 須藤高齢福祉課長 基本的には包括支援センターが探しておりますが、候補地があった場合、区のほうも一緒に現地を見ております。
- 平井委員 そのときに人は増やすのですか。そこは。あるいは今いるところから分けてしまうというのか、どういうことでしたか。
- 須藤高齢福祉課長 こちらの増設については、昨年度中に一定の方向性が出ましたので、それを見越しましてすでに採用は終わっております、研修中ということになっております。
- 辻会長 その他いかがでしょうか。
- 平田副会長 86番の地域包括支援センターの体制強化なのかわからないのですが、質問なのですけれども。
- 防災を専門として研究しておりますので、非常時にどういうふうになるかということのご質問ですけれども。
- 東日本大震災の後、現在問題になっているのは、高齢者の、特に女性の方、この方々の見守りをしていかないと、中高年の男性の場合はアルコール依存の問題もあるのですが、特に高齢者の方々の非常時の見守り体制というのは、どこの地域包括支援センターが想定していて、それらはもう事業の中に入っていて対応済みなのか、それとも、似たような事業が、80番に高齢者安心見守りネットというのもあるのですけれども、そういうものが非常時になると機能してくるのかとか、システムがわからないのですが、日常時と非常時と両方とも何かのシステムでカバーされるのでしょうか。
- 須藤高齢福祉課長 現在では、平常時を中心に仕組みができております。結論から言いますと、非常時についての見守りは確実なシステムの確立まではできていないけれども、今検討に入っているという段階になっております。
- 辻会長 私から1点お伺いしたいのは、この地域包括支援センターの業務内容ですけれども、国が、標準的に奨励しているものに比べて、特に文京区で力を入れているところ、ないしは特徴的なところというのは何かあるのでしょうか。

○須藤高齢福祉課長 指標のところでは2つしか出ていなくて、全体の活動があらわしくなかったかと思っておりますが、文京区の場合、地域包括支援センターの前身が在宅介護支援センターでしたが、地域の見守りネットワークを平成16年に立ち上げ、地域の方々との連携については早くから進めているところでございます。

また、介護予防についてもかなり早くから取り組んでおりますし、困難ケースへの対応という部分もかなりの件数をやっているというところがございます。

それから、こちらから出ていってのアプローチについては、この実態把握もそうですけれども、アプローチ系がかなり多いのがうちの特徴かと思っておりますのと、出前講座的な、出て行って皆さんにお伝えしていくような活動は、件数的にはかなり多いというところが文京区の特徴になっております。

○社会長 それを全部指標にすると、達成するのが大変になるので控える気持ちはよくわかるのですが、参考資料か何かで載せておいてもらっていたほうが、逆に活動内容はわかりますので、何か工夫してほしいなと思います。

あと、いかがでしょうか。

○平井委員 もう一つ、この6の②の増減というのは、書いてある額は増えた分がこのぐらいだという意味ですね。

○八木福祉部長 23年度の予算に対しまして、こちらの6の②の額を加えますと24年度の予算額になると、こういうことでございます。

○平井委員 どうも。

○社会長 よろしいでしょうか。

それでは、次の予防接種の推進事業につきましては、皆さんのほうでご意見、ご質問いかがでしょうか。

○平田副会長 2番の事業の指標のところ、それぞれ85%、80%、90%となっているそれぞれの理由について、おわかりになるところを教えてくださいませんか。

○渡邊予防対策課長 予防対策課長です。定期予防接種のうち、約半分は子どもの、特に小さいときに受ける接種でして、その内の一部が5年生とか、ちょっと上の学年の子どもさんたちへの対象もあるのですが、どうしても、小さいときのお子さんの接種率のほうが高くなっています。

実績4万人のうちの半分が、高齢者のインフルエンザです。そちらは5割の接種率です。そこを合わせて85%ということになっていますので、もう少し細かく見ていきますと、子どもさんの予防接種の接種率は95%とか98%となっているものもございます。

あと、緊急麻しん対策というのは、中1と高3相当年齢の方たちへの接種ですが、こちらも、国の目標である95%を達成するように努めてはいますが、特に高3年齢相当の方々はなかなか接種率が伸びないところは、どの自治体も皆、苦勞しているところです。

任意予防接種のほうに関しましては、先ほど保健衛生部長の説明にもございましたが、各年度でそれぞれ助成をかなり充実させていっているところから、上2つの指標の達成率よりは高くなっているものと考えております。

**○社会長** その他いかがでしょうか。

私のほうから、1点補足で質問したいのですが、

今回、指標達成度というのは全事業を通じてあまり裁量的に流されないということを基準に、割と厳し目に数字を盛っているのですが、今回の場合は厳し目の基準に則すると、指標達成度はCということですが、これはかなり割り引いて考えなければならぬところもあると思うのですが、現実の努力目標に対する達成率ということで考えると、現実問題では、大体何%ぐらい行くと相当なところで、今回どのぐらい行ったと担当部局ではお考えですか。

**○渡邊予防対策課長** それぞれの予防接種の種類で考えなければいけないことだと思うのですが、先ほども申しましたが、定期予防接種に関しましては、あともう1点、ポリオが先ほどの説明にもありますように生ワクチンから不活化ワクチンへの移行期におきまして射し控えがあったのも事実でございます。

そういうところの幾つかの問題はございますが、課題として考えていますのは、緊急麻しんの中1、それと高3相当年齢の方々への接種率をもう少し向上させなければいけないものと認識しております。

定期予防接種に関しましては、高齢者の方々が、想定では私ども6割と考えているところを、今、実際が5割というようなところでございます。

**○社会長** どうぞ。

**○齋藤委員** 定期予防接種の人数の達成率が85%の問題点というのは、結局、高齢者のインフルエンザの予防接種が50%ということで、多分これだけ低い数字だと思うのですが、問題は、きちっと明確化されているわけですから、では、どうしたら高齢者の予防接種を受けることに対する対策というのを、何か今後打とうとされているのでしょうか。

**○渡邊予防対策課長** 高齢者のインフルエンザの予防接種も、かからないようにというよりは、重症化予防というほうが大きな役割であるのですが、基本的に、個別に該当する方々には通知をお送りしております。まさに、昨年もお指摘ございましたように、接種率だけではなく、それがどういう目的かというところを区民の皆さんによりわかりやすいような、そういう通知、周知、そのようなところはまだ改善する余地がありますし、それは努めなければならないと思っております。

**○渡邊委員** 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種の件ですが、これはやはり今言ったインフルエンザみたいに通知が来ないと助成金が取れないという。だから、高齢者というのは75歳ですよ。それ以下はだめですよ。そうすると、それは実費ではやっていただけるのですか。

**○渡邊予防対策課長** こちらは、75歳以上の方に個別に通知を送らせていただいております。

それをお持ちになって、医療機関に行っていただくと、4,000円の自己負担はお支払いいただかなければならないのですけれども受けていただけます。

その該当年齢以外の方に関しましては、各医療機関が料金設定をしておりますので、自費でお支払いいただいて、お受けになることは可能でございます。

○渡邊委員 受けられるのですね。わかりました。ありがとうございました。

○市野瀬委員 子宮頸がんワクチンが始まったばかりですけれども、これの接種率というのがわかれば教えていただきたいということと、あと、医師会のほうでの講演会に参加したことがあるのですけれども、非常に接種が痛いということで、ちょうど娘も対象者だったので受けに行ったのですけれども、インフルエンザの注射は全然痛くなく過ごせた娘がものすごく痛かったと訴えてきたので、本当に痛いのだろうなと思うのですけれども、その痛いのために、あれは3回受けなければいけないと思うのですけれども、3回を全部打つことができないお子さんもいらっしゃるんじゃないかと思うのですけれども。

そういったところの対策とか把握とかは、されていらっしゃいますか。

○渡邊予防対策課長 昨年度の子宮頸がんワクチンで、中1の年齢のお子さんで約7割、69%の方がお受けになっています。ただ、これは1回目を受けた方の数でして、どのくらいの方が規定の3回を終了しているかということまでは把握できておりません。あと、その学年で終了できずに翌年にずれ込む方もいらっしゃいますので、完了率ということはどうのようにとらえたらいいかは、検討中でございます。

痛みに関しましては、これは筋注の注射でして、ほかの注射は皮下注と違って、もうちょっと上、皮膚に近いところです。痛みを軽減するというのは、なかなか技術的に難しいところがあるかと思いますが、ぜひ、その一瞬の痛みを我慢して、将来がんにならないようにというところを理解いただきつつ、保護者の皆様も、その点を子どもさんに伝えつつ、ぜひ3回接種していただきたいと思っております。

○市野瀬委員 そのことで、もちろん親としては絶対受けなさいという、強制的に連れて行くような感じになると思うのですけれども、医師会の方がおっしゃっていたのは、学校などを通して、なぜ接種が必要なのかということを中心に子どもたちに伝えていけば痛みを我慢することができるだろうから、そういったことを、逆に学校側とか区のほうから依頼してほしいというふうなお話をされていたので、そういう勉強会というか、そんなものも検討いただけるといいのではないかと思います。

○渡邊予防対策課長 貴重なご意見賜りました。なぜ必要かということを丁寧に説明するような検討をしたいと思います。

○平井委員 私も同じことで、お子さんにとっては、痛い、痛くない、の話もあると思うのだけれども、お年寄りなんかは「私はもうその病気になったっていいのよ」なんていう人もいるのだろうと思うのです。ですから、それは違うんだ、あなた、おじいちゃん、おばあちゃんは今病気

になってもいいだろうと思うのだけれども、ほかの人で病気になっては困る人がいるんだから、こういう伝染性のものは一人がかかればみんなかかる可能性があるのだから、みんなやったほうがいいんですよという、啓発ですかね、それを一生懸命この事業をやるときに予防接種をやらない人もいるかもしれないということを計算にちゃんと入れながらなさるといいかなと思いましたので。

○渡邊予防対策課長 ありがとうございます。

○社会長 その他いかがでしょうか。

○澤田委員 澤田です。これまでの事業とも関係する部分だと思うのですが、指標そのものの改善というか、変更がこれから可能というか、できないでしょうかという提案ですけれども。

今のお話ですと、定期予防接種の接種人数のところ、乳幼児のものと高齢者のものでは、かなり背景となるバックグラウンドも違えば事情も違い、結果として、もし別に分けて示せば、数値も随分と変わるわけですね。

ただ、それぞれ別の事情を含んでいるようなものが一つの指標としてこうなってしまうと、結果として区民の皆さんが見たときに、この85%という数字しか見えなくて、その裏にある事情は結局見えない状況になっているわけで、例えば、先ほどの保育園のところでは、一時保育であると、緊急一時保育でリフレッシュ実施園と未実施園というところで分けることで、まだその数字の説明が可能な状況になっていたのですが、ここのところも、例えば高齢者と乳幼児というだけの純粋な分類にはならないと思うのですけれども、そのあたりを何か配慮した区分が、今後可能なのかということをお伺いしたいと思います。

○久住企画課長 制度全体の指標にかかわることですので、企画課長のほうからお答えします。

こちらに設けてございます指標につきましては、文京区の基本構想実施計画の中に盛り込んだものをいかに評価するかということで、策定の段階のときには、皆様にどのような形でやるかということでご案内して、協議いただいたところです。

ただ、昨年この協議会の中で、コミュニティバスの運行については、もう少し指標ができないかというようなご指摘もあって、基本構想の実施計画で盛り込んだものは盛り込んだものとして、その指標でやっていくのですが、あくまでわかりやすさ、澤田委員ご指摘の参考になるようなものを加えていくということについては、そのための評価でありますので、わかりやすさ、もしくはその事業を、より正確に評価をするものについては検討するものがあれば、議論を踏まえて検討していきたいというふうに思っております。

○澤田委員 ありがとうございます。

であれば、先ほどの部分、特に高齢者と乳幼児というところの随分バックグラウンドの違うものは、何らか別に分けて示す方法があれば、ぜひお願いしたいとご意見差し上げます。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

○庄司委員 今のご意見にも関係すると思うのですが、予防接種というのは、定期予防接

種達成率85%という、一見いいように見えますが、予防接種というのは基本的に100%じゃないと意味がないようなところがあるんですよね。

だから、先ほど、「私はもういいから」というお年寄りがいるとかいう話だけれども、その人はいいかもしれないけれど、結局伝染病というのはみんなが予防接種していないと意味がないわけで、それも、例えば子宮頸がんみたいに本人になる、ならないのリスクだけといたら変だけれどもそういう問題と、感染路が空気とかだと、とんでもないことになるものというのがあるので、そういう分け方は乱暴過ぎるのではないかと思います。

だから、現状何%ぐらいを目標でいいものと、100%にするのがとても大事なものというのは、種類を分けてほしいなと思います。

それから、啓発活動みたいな話は先ほどいろいろな委員の方からも出たのですけれども、先進国の中で、インフルエンザとかも含めて任意のものが多くて、指定というか、定期みたいなものが少ない国は非常に珍しいというのをお医者さんから聞いたことがありますけれども。

それは国の施策もあるのでしょうけれども、文京区としては、指定されている、定期でされているものは100%を目指すんだと、そういうのをがんと打ち出してほしいなというふうに思います。このままだと、「85%で上出来」みたいな感じに見えてしまって、任意の達成率よりも定期予防接種の達成率のほうが低いというのは、かなり私の中では違和感があります。

**○社会長** 事務局いかがですか。

**○渡邊予防対策課長** ご指摘のとおりでございます。子どもの予防接種は集団、要するに接種をしていない子どもがその病気にかかると、集団生活をしている周りの子どもさんたちにもうつってしまうということがあります。集団社会の予防には95%以上の接種率が必要というのは言われておりますので、そこをゴールにする必要があるかと思います。

それと高齢者のインフルエンザという質の違うものは、確かに分けた形で評価ができるようにしたいと思っております。

国も、現在予防接種の考え方を、まさに戦略も含めて検討しておりまして、ここ数年かなり充実してくるようでして、私どもも希望を持って国の検討を見ているところです。ですので、来年以降、定期予防接種化するものはかなり増えてくると思いますので、そういう意味におきましても、接種率をしっかりと確保する、アップするということは、さらに努力していきたいと思っております。

**○社会長** その他いかがでしょうか。

それでは、これで一とおり検討対象4事業について審議を終えたこととなります。その他、子育て・教育、福祉・健康分野につきまして、先ほど総括表が配られておりますが、ご意見があれば、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。今日の4事業で何か言い残したことがありましたら、それを含めてでも構いません。

**○平井委員** 学力向上のところ、数字を出すにはこういうやり方でいいのでしょうかけれども、

電車に乗って、最近、子どもが大体席を譲ってくれないですね、例えばの話。私もいい年になりましたもので。むしろ中年の人とか青年、20代後半ぐらいの人は譲ってくれるのですけれども、子どもは平気で年寄りの立っている前に座っていますよ。

それで、学力も結構だけれど、心と言いますか、そのあたりの教育も含めてやるようなことを希望するわけで、その心の問題を数字に出すというのは難しいと思いますけれども、教育上の問題で言えば、私はそういう心の向上を希望しておきます。

○**社会長** お答えはいかがですか。

○**北島教育指導課長** ありがとうございます。学力向上だけでなく、当然、人権への配慮ですとか、それから今お話をちょうだいした道徳教育の部分になってくるとも思いますけれども、そういったことに関しましても、当然一人一人のそういった豊かな人間性を育てていくということは非常に重要な視点だというふうにとらえておりますので、これは現状でも、各学校それぞれ取り組んでいるところですが、さらに充実させるように努めてまいりたいと思います。

○**平井委員** どうぞよろしくお願いいたします。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**澤田委員** 先ほど、コストのところを見落としていたもので、そのところで一つご意見を差し上げたいのですが。

主に緊急一時保育のところ、あとは学力の、先ほどの話のところもなんですけれど、事業の指標のところから振り返らせていただくと、2番の事業の指標です。24年度のリフレッシュ一時保育の実施園数の計画は、これが6ではなくて17になるというお話でしたよね。

ですので、その部分の拡充があると思うのですが、この拡充については、特に予算的な措置というか、その下のコストのところなのですが、例えば、所要人員であると、そのまま右のところにある正規職員2人×0.075の数字のままで、また事業財源というのは特にこの場合既存の保育園を使うわけであり出てこないかもわからないと思うのですが、6園が17園になることで、既存の保育園の職員が、その分増えてくるものを基本、全部カバーするというお考えなのか、それとも何らかその措置がここには出ていない部分で配慮がされるのかというところをお伺いしたいと思います。

○**佐藤男女協働子育て支援部長** この事業は、もともと緊急一時保育を実施するというので、必要な人員を配置して行っております。

ただ、あくまで理由を限った緊急の受け入れですので、全く利用されない場合も出てきます。そうすると、体制を整えているのがもったいないから、あいていけばリフレッシュということで理由を問わず受けましょうということで加えていますので、リフレッシュの実施園を拡大したことによって新たに人員配置が必要になるという事業ではございません。

ですから、今の緊急一時のために配属をした人員の中で、枠があいているときはリフレッシュにも対応できるということでやっておりますので、24年度は6園から17園に拡充しております。



すけれども、コスト的には、先ほど申し上げた必要な非常勤職員の配置に係る経費となっており、予算が、23と24で園を拡大したのに減っているのは、非常勤職員の方が替わりますと当然通勤手当などが変わってまいりますので、それらの影響で若干の増減は出てまいりますけれども、全体的なコストの構成としては大きく変わらないと考えております。

○澤田委員 申し上げましたのが、基本的には変わらないと思うのですが、新しい事業というか、今までリフレッシュをやっていなかった保育園がリフレッシュをやるということは、物理的にはないかもしれないけれども、例えば精神的なものかもわからないですけれども、一種の負担感みたいなものが生じてくる可能性は、これはもう可能性の話ですので、保育園の園長先生は、もう私はよく存じ上げているのですが、皆さんすごくボランティア精神にあふれていますし、何でも困っている人がいれば、どんどん持ち出してもやってやろうというお気持ちの方たちだと思うのですが、例えばそういうようなところでの、当然ですけど、サポートは恐らく、もちろん、皆さんでされるお話なのでしょうねと、そこがおそらくこの数字にはあられないところなのでしょうねというところの、確認としてご意見差し上げました。

○佐藤男女協働子育て支援部長 ありがとうございます。最初に、緊急一時保育を17園で、リフレッシュ一時保育を6園でスタートしたというのも、緊急一時保育の枠の利用が少ない園からまずやってみて、大丈夫かどうかという確認をとりながら6園で実施しております。

ですから、今回拡大するに当たっても、これまでの実施を通して、どの程度リフレッシュ一時保育の枠があればまた利用が上がるかということも見えてきました。17園に拡大するに当たっては、各園の事情等も確認をした上で24年5月からのスタートを切っておりますので、そのあたりは園の事情にも十分に配慮しております。

ありがとうございます。今後も充実させていければと思っております。

○辻会長 あと、いかがでしょうか。

○小西委員 今日の4事業以外のところで、委員から検討希望のあった事業というところの7ページ、バリアフリーの道づくりについてお尋ねしたいのですが。

これは、評価としては、整備箇所に対してどのくらい達成したかということのみが出ているのですが、実際のところ、どのように整備されたかというのがわかっただけで、うれしかないと。

なぜそういうことを言うかということ、文京区の場合はすごく坂が多いので、僕の場合は電動車いすを使っていますが、おおよそ電動車いすの登坂能力が1000分の6、6%がおおむねの基準で、それに照らし合わせると、例えばこの春日の交差点から富坂なんかは8%あるので超えているのですが、結構きつい坂がすごく多くて、とりわけ本郷台中のところから不忍通りを下りる坂というのはほとんど全滅に近くて。あと、それから、音羽通りのほうに下りるほうの坂も結構きついものがある、その辺というのは、現状の道路を多分そのままただけでは、恐らくクリアできないと思うのですが、その辺なんかは、どのように考えておられるかというのを伺いできればうれしいと思います。

○**社会長** これは次回の分野ですね。

○**久住企画課長** これは福祉・健康分野に再掲になっているものです。ですから、中心は次回の分野ではあるのですが、こちらで議論することもできます。アンケートでは、ぜひこういった福祉の視点で議論をしたいということでご提出いただいたものでございます。

○**社会長** 今回がいいですか、それとも次回に、今の質問を踏まえて準備してもらって、答えてもらいますか。どっちにしますか。

○**小西委員** どちらでも。

○**社会長** 事務局どうしますか。

○**高畑土木部長** できましたら次回お願いします。

○**社会長** では、より充実した回答を、次回までによろしくお願いします。

○**小西委員** とても期待しています。

○**社会長** あと、今日の分野で、2表、保育園の相談機能の充実と、それからこんにちは赤ちゃん訪問事業、これはご希望に即して表は提出していただいておりますが、事務局のほうで、簡単にご説明いただけますか。

○**佐藤男女協働子育て支援部長** それでは、5ページです。保育園の相談機能の充実ということで資料を出させていただきました。

本事業は、保育園で日常的に乳幼児の子育て相談を実施しているものです。それに加えて、各保育園で月に一度、地域子育てステーション事業ということで、さまざまな情報提供を行うような形の事業を展開しているというものです。

事業の指標といたしましては、相談人数と参加者数を合わせた形で書かせていただいております。23年度については、計画しておりました3,240よりも多い実績で、3,420という数字でございました。

コストにつきましては、実施しております園での消耗品の購入経費ということで計上させていただいております。

評価ですけれども、成果の①のほうで乳幼児の子育て相談に対応した人数を書かせていただきました。平成22年度は748人、23年度は738人となっております。

②の地域子育てステーションですけれども、東日本大震災の影響で、4月、5月についてはちょっと落ち込みましたが、総トータルでいきますと、平成22年度よりも増えたということで、一定利用されてきているものと考えてございます。

ただ、課題に書いたように、地域子育てステーションの参加者数については、かなり園によってばらつきがございます。数人の参加しかない園、また40人ぐらいの人が参加する園ということで分かれておりますので、プログラムの工夫、またPR方法の工夫が必要と考えてございます。

指標達成度につきましては、100%を超えましたのでAとさせていただきます。

今後の方向性については、今実施しているものの現状維持ということで考えておりますけれど

も、展開内容につきましては、先ほど申し上げましたように事業のPR方法の工夫をして、より多くの方々に参加していただけることを考えてございます。

以上です。

**○宮本保健衛生部長** 6ページのこんにちは赤ちゃん訪問事業についてです。

乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る目的で、生後4か月以内の乳児がいるすべてのご家庭に、保健師や助産師が訪問して、母子の健康管理、子育てに関する情報提供を行うとともに、孤立しがちな子育て家庭における不安や悩みをお聞きして、支援が必要となった場合には、適切なサービスに結びつけるようにしているものです。

事業の指標ですが、訪問指導件数は、計画に対して達成率133%と大幅な増です。研修会は回数が少なかったのですが、事例検討会、心理相談は規定回数を実施しております。

コストとしては、訪問する保健師や助産師の人件費が中心です。

評価ですが、こんにちは赤ちゃん訪問事業が周知され、出生通知票の受理数が増加しました。この出生通知票に基づいて訪問するシステムとなっておりますので、それが増えたことにより事業を円滑に遂行できました。

また、4か月児健診の対象者リストと照らし合わせて、出生通知票を出していない方や、未訪問の家庭を把握して、保健師が訪問することで訪問率が当初目標を大幅に上回る事ができたものです。なお、訪問した家庭の約2割に継続した支援を続けております。

課題としては、目標は達成しておりますが、支援を要する家庭の把握に努める必要があると思っております。保健師や助産師が研修等を通して、適切なサービスの提供や継続的な支援を行えるようにする必要があります。

指標の達成度としては、100%を超えたものと超えないものがありましたので、B評価となりました。

訪問時には相談できて安心したという声などもいただいております。

今後の方向性としては、改善・見直しで、訪問を担当している者の技術が向上したため、研修会の回数を減らし、事例検討会の実施方法などを変更しました。

説明は以上でございます。

**○社会長** それでは、今の点を含め全体を通じて、どうでしょう。改めて皆さんのほうからご質問、ご意見はありますか。

**○澤田委員** 澤田です。最後になると思うのですが、1点だけ。

今の保育園の相談機能の充実ということで、今回もまた事業の指標106%という数字は大変にすばらしい数字と思いますが、先ほども申し上げたことの繰り返しになるかもわからないんですけど、こうやって新しい事業をやりますよということで、また、おそらくこの話は、保育園の園長先生というのは、基本的に地域の子育ての相談であったり、子育て家庭の園児の親御さんの相談であったりというのは、昔からずっとやってきたことだと思うのですが、経緯を申

し上げると、国の施策の中で、保育士が、地域子育て支援であるとか、保護者の支援であるとかをやりなさいというガイドラインが示された中でこういうことが文京区の中で求められてきて、こういう事業においてきていると思うのですけれども、先ほども申し上げたように、そういう新しい事業をやるということが、もちろん結果として出てきた分にはいいのですけれども、現場の先生方の負担感につながらないような、何らかのサポートは考えてしかるべきであると思いますし、これはおそらく、保育園だけではなくて幼稚園、小学校、中学校もそうだと思うのですけれども、新しくこういうことをやりますよということが現場に与えるそういう部分、負担感といいますか、何らかの評価が必要なんじゃないかなということが1点と、またこれは、この事業に含まれるのかわからないのですが、物理的なサポートではないんですかね、精神的なサポートなのかもわからないですが、そういうサポートを何らかの形でこの事業か、もしくは区がほかに行われる事業の中に位置づけていくことができないかなというのが私の希望です。

この件に関しては、聞いた範囲では、退職された園長先生とかが、例えば退職された後、嘱託で何らかの仕事をされる。各保育園を回って、そういう親御さんへの相談にかかわられると、退職された園長先生ですから、もちろんベテランの先生で、いろいろなケースを見てきているわけで、こういう子はこういうふうに、というようなアドバイスをされるには適任の方だと思われまますので、そういったことも、おそらく検討されておられますし、私がお話を伺ったということはどこかでされているのだらうと思うのですけれども、ぜひ区のほうとしてご配慮いただいて、何らかの事業に位置づけていただけたらなと思います。

**○佐藤男女協働子育て支援部長** 新しく事業を始めますときは、保育園に限らず、職員の理解を得ながら、必要な人員の配置も行いますし、予算措置もいたします。

その上で、保育園ということでは、地域の子育ての核となる施設と考えておりますので、就労支援として保育園でお子さんをお預かりするというほかに、こうした保育園の機能を生かしまして、在宅の子育て家庭の方にも寄与するような形で接していければとは考えてございます。

また、事業を進める上で、保育園の保育士の経験を持った者が退職したときに、そのノウハウを引き続き生かすことができれば、施策の展開として有効であると考えておりますし、実際に、子育てひろばというところでは幼稚園の園長経験のある者、保育園の園長経験のある者、保育士経験のある者といった退職者を再任用する形で、日常の子育ての相談というものにも対応させていただいております。今後も、人材の活用ということも含めて考えていきたいと思っております。

**○澤田委員** ありがとうございます。ぜひこの事業にもそのパワーをご活用いただけたらと思います。

**○辻会長** ありがとうございます。

それでは、ほぼ予定された時刻となりましたので、今日のところはここまでとしたいと思います。

最後に、次回の区民協議会につきまして事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 長時間にわたるご審議ありがとうございました。

次回は、席上に開催通知をお配りさせていただいてございますとおり、8月22日水曜日の開催を予定してございます。

次回におきましては、先ほど小西委員からご指摘の事業も含めまして、コミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境、行財政運営、基本構想の進行管理の分野から4事業について検討させていただきます。

なお、今回配付させていただいてございます資料第4号、245の事業が一覧として載っております左2カ所留めの厚い資料と、それと次回の検討資料となつてございます資料第7号については、次回この区民協議会で今回同様使用いたしますので、必ずお持ちくださいますようお願い申し上げます。

また、本日なかなかご発言ができなかった、もしくはご自宅にお帰りになって、こういった意見を言っておけばよかったなといったことがございましたら、事務局までメール等でご意見をお寄せいただければありがたいと思つてございます。

次回につきましても、区民協議会で時間の不足がある場合もありますので、もしも次回の検討の予定の分野について事前にご意見がございましたら、8月8日までに事務局までメール等でご提出いただければ、何らかの対応を事前にしてまいりたいと考えてございます。

また、本日は、いつもどおり資料については席上に置いておいていただければ、次回までお預かりさせていただきます。

事務局からのご連絡については以上でございます。

○辻会長 それでは、その他について、皆さんのほうから何かありますか。よろしいですか。

(なし)

○辻会長 それでは、本日はどうもありがとうございました。これで閉会いたします。